

茨城をたべよう！農産加工品フェア 地産地消直売所

県央地域の農産加工品（7日）と新鮮な農産物等（8日）を販売します。

◆日時 12月7日（土）、8日（日）10：00～16：00

◆場所 イオンタウン水戸南 センターコート

【問合せ先】茨城県県央農林事務所企画調整課

☎029-221-3012

きらりこども行灯 ボランティア大募集

茨城町商工会青年部では、三世代交流事業の一環として、毎年茨城町の日（2月11日）に「きらりこども行灯」を開催しております。

前回はロウソクの灯で小学生の作品を照らし出す幻想的な空間が、ご来場いただいた皆さまに心安らぐひと時を感じていただき、大変ご好評をいただきました。

コンセプトは行灯作成を祖父母世代に、事業運営を父母世代に、未来を小学生が作成することにより、古き良き文化の継続に繋がればと考えております。

そこで青年部では、次回（平成26年2月11日）の「きらりこども行灯」がより良い三世代交流事業になるように行灯の組み立てを手伝っていただけるボランティアを募集しております。行灯の材料はご用意しておりますので、組み立てをお願いいたします。

なお、三世代交流ということを目的としていますので、今回は概ね60歳以上の方のご協力をお願いしたいと考えております。

詳しくはお問合せください。

【問合せ先】茨城町商工会 担当 益子

☎029（292）5979

○募集期間・作業期間：概ね1月いっぱいまでとなります。



茨城町シルバー人材センターから講習会のお知らせです

「介護職員初任者研修」

55歳以上の方を対象とし「介護職員初任者」の資格を取得して就職を目指すための無料の講習会です。定員は20名です。

▼日程 平成26年1月14日（火）～2月14日（金）のうちの24日間

▼場所 ニチイ学館水戸支店2階教室（水戸市桜川1-1-25 大同生命水戸ビル）

▼対象 健康で面接を含む全日程に出席でき、就職を希望する55歳以上で、公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード（※）」をお持ちの方

「ハローワークカード」をお持ちの方。書類選考のうえ、就職意欲の強い方を優先的に決定します。趣味・教養のためのお申込みはご遠慮ください。

▼申込方法 12月9日（月）～平成26年1月7日（土）祝日、年末年始を除く）午前9時～17時の間に、ハローワークカードと本人確認ができるもの（運転免許証など）をお持ちのうえ、茨城町シルバー人材センター（水戸市千波町）へお越しいただき、申込書に記入いただきます（郵送・FAX不可）。

▼申込方法 12月16日（月）～平成26年1月31日（金）（土）祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時の間に、ハローワークカードと本人確認ができるもの（運転免許証など）をお持ちのうえ、茨城町シルバー人材センターへお申込みください。

【問合せ先】

茨城町シルバー人材センター

☎029（292）8627

茨城県シルバー人材センター連合会

☎029（244）4622

関東広域地上デジタル放送推進協議会からのお知らせ

地上デジタル放送の難視聴解消を目的として、2014年2月28日にかすみがうらテレビ中継局を開局する予定です。受信できるエリアのめやすは地図のとおりです。エリア内であっても、地形や樹木などによって電波がささぎられる場合や電波の伝搬状況などにより視聴できないことがあります。

現在『地デジ難視対策衛星放送』で地デジ番組を視聴しているお宅には、新しい中継局からの電波を受信できるお宅には、地域の電波状況を確認したあと、地デジ難視対策衛星放送受付センターから個別にお知らせが送付されます。

なお、地デジを受信するためにはUHFアンテナ（垂直偏波）とテレビ受信機器が必要です。アンテナ工事やテレビ受信機器のチャネル設定などは、お近くの電器店等にご相談ください。



かすみがうら中継局からの放送が受信できるエリアの目安（一部）

【問合せ先】

総務省地デジコールセンター	0570(07)0101
総務省関東総合通信局放送部	03(6238)1944
日本放送協会（NHK）	0570(00)3434
日本テレビ放送網（株）	03(6215)4444
（株）テレビ朝日	03(6406)5555
（株）TBSテレビ	03(3746)6666
（株）テレビ東京	03(5470)7777
（株）フジテレビジョン	03(5500)2005

■チャンネルとリモコン番号

チャンネル名	リモコン番号	チャンネル
NHK総合	1	31
NHK教育	2	48
日本テレビ	4	50
テレビ朝日	5	40
TBSテレビ	6	38
テレビ東京	7	46
フジテレビ	8	41

やさしさのまち「桜の郷」地区に係る都市計画（案）の縦覧を行います！

町では、やさしさのまち「桜の郷」地区に係る都市計画の変更を予定しております。

つきましては、都市計画の変更の手続きを進めるにあたり、都市計画法第17条の規定に基づき次のとおり縦覧を行います。

なお、意見書を提出する場合は、縦覧期間中に意見の要旨を記入のうえ、提出してください。

都市計画（案）の縦覧に供するもの

◇水戸・勝田都市計画用途地域の変更

（やさしさのまち「桜の郷」地区）

◇水戸・勝田都市計画一団地の住宅施設の変更

（やさしさのまち「桜の郷」地区）

縦覧期間

12月10日（火）～12月24日（火）

午前8時30分～午後5時30分

〔土曜日、日曜日、祝日を除く〕

【縦覧場所及び問合せ先】

茨城町都市建設部 都市建設課（茨城町大字小堤 1080 番地）

☎240-7115（直通）